

保護者 様

八尾市立上之島中学校
校長 阿部 学

気象警報発令に伴う休校等の措置について

平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「気象警報」などについて下記のように対応します。また「地震発生」時については、右記のように対応しますので、よろしくお願いたします。

記

1 生徒が自宅にいる場合

◎午前7時の時点で、八尾市に「**気象警報**（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発表されている場合、また校区に「**避難情報 警戒レベル3** 高齢者等避難、**警戒レベル4** 避難指示」が発令されている場合、登校を見合わせ**自宅で待機**させてください。

◎午前11時までに、「**気象警報**」「**避難情報**」等が解除された場合、午後の授業を行います。5限（午後1時25分）に間に合うよう**登校**させてください。学校給食は中止となります。

◎午前11時現在、なお警報が発令中の場合は、その日は**臨時休校**となります。

●八尾市に「**気象警報**（特別警報）」または「**避難情報 警戒レベル5相当** 緊急安全確保」が発表された場合、**臨時休校**とします。警報及び避難情報が解除されたのち、通学路や校区内の安全が確保されていることを確認した後、中学校区で再開を決定し再開日時を連絡します。

2 生徒が学校にいる場合

◎上記の「**気象警報**」「**避難情報 警戒レベル3 警戒レベル4**」等が発令された場合は、学校待機または下校などの状況を判断し、安全が確認されたのち、生徒を下校させます。

●八尾市に「**気象警報**（特別警報）」または「**避難情報 警戒レベル5相当** 緊急安全確保」が発令された場合、安全が確保されるまで学校待機を原則とします。警報が解除された場合においても、校区内の安全を確認し、保護者の皆さまへの引渡しを原則として下校させます。

地震発生時における学校の対応について

震度 5 弱以上の地震が発生したとき

*八尾市 又は 隣接市（大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）
のいずれかの市が該当するとき

- ◎登校の前に発生 学校は**臨時休校**とします。
- ◎登校中に発生 安全な場所に一時避難してから、
学校、自宅の近いほうに行ってください。
- ◎学校で学習中に発生 生徒を安全な場所に避難誘導します。
学校および周辺の被害状況などを確認した上で、保護者の皆さまに引き渡しますので、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てください。
- ◎休みの日に発生 次の登校日は**臨時休校**とします。
※学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者の皆さまに連絡します。

震度 4 以下の地震が発生したとき

- ◎登校前に発生 原則として学校は休校ではありません。
※ただし学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の上から臨時に休校になる場合もあります。

- ・長期休暇中の部活動などについても同様の対応をします。
- ・学校メールにて情報を配信いたします。登録方法については学校までご連絡ください。